

公示

日本医師会予備代議員の補欠選出に関する公示（令和3年1月25日）

公益社団法人群馬県医師会 選挙管理委員会

群馬県医師会定款第67条に基づく日本医師会予備代議員2名の補欠選出を行うため、来る3月25日（木）午後2時30分より群馬県前橋市千代田町一丁目7番4号群馬県医師会において、第149回群馬県医師会臨時代議員会を、同第19条及び第20条第3項の規定に基づき、開催いたします（日本医師会予備代議員の任期は、日本医師会定款第15条により、令和4年（2022年）6月に開催される日本医師会定例代議員会開催日の前日までとなります）。

つきましては、群馬県医師会会員且つ日本医師会会員で日本医師会予備代議員に立候補しようとする者は、本会定款施行細則第18条、第20条及び第22条の規定に基づき、別紙様式により公示日より3月15日（月）午後5時までの間に、本委員会宛に届け出るようお願い申し上げます。

記

1. 日本医師会予備代議員に立候補しようとする者は、立候補者の氏名、立候補しようとする役職、立候補者の住所、所属郡市医師会名及び推薦人（日本医師会会員3名以上10名以内）を記載した立候補届出書（様式1）並びに候補者経歴表（様式2）を提出して下さい。
2. 定款施行細則第24条の規定に基づき、候補者は、氏名、経歴、所信、写真を本会ホームページに掲載するよう申し出ることができます。掲載を希望する候補者は、指定用紙をもって、定款施行細則第18条の規定にある期間内に本委員会宛に申請して下さい。申請された掲載文及び写真は、そのままPDFファイル化し、本会ホームページに掲載いたします。なお、定款施行細則第25条の規定により、掲載文のなかで他人の名誉を傷つけ、善良な風俗を害し、その他品位を損なう文言を記載することは厳に禁じられています。また、本申し出がない場合でも、候補者の氏名及び所属郡市医師会名を本会ホームページに掲載する場合がございますので、ご了承下さい。

今回選出を行う日本医師会予備代議員の定数は2名です。